

この日本語版は環境省により制作・印刷されました

Government of Japan

◆IPBES Global Assessment (地球規模評価報告書)

SPM: Summary for policymakers of the global assessment report on biodiversity and ecosystem services

IPBES第7回総会 (2019/04/29-05/04 パリ)における 政府間会合で、承認

◆「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム」

(IPBES: Intergovernmental science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services)

◆生物多様性条約締約国会議COP15 2021年5月17~30 日@中国・昆明に延期

「長良川河口堰と生物多様性」 川は生きている!川はおもしろい!川で遊ぼう! 小島 敏郎 令和2年8月30日@ウインクあいち A. 自然とその人々への重要な寄与(生物多様性と生態系の機能やサービスとも表現される)は、世界的に悪化している。自然が人にもたらすもの (Nature's contributions to people: NCP)は、人間の存在と良質な生活(人間の福利、自然との共生、母なる地球と調和した豊かな生活など)に欠かせない。B. 直接的、間接的な変化要因が過去 50年で増大している。

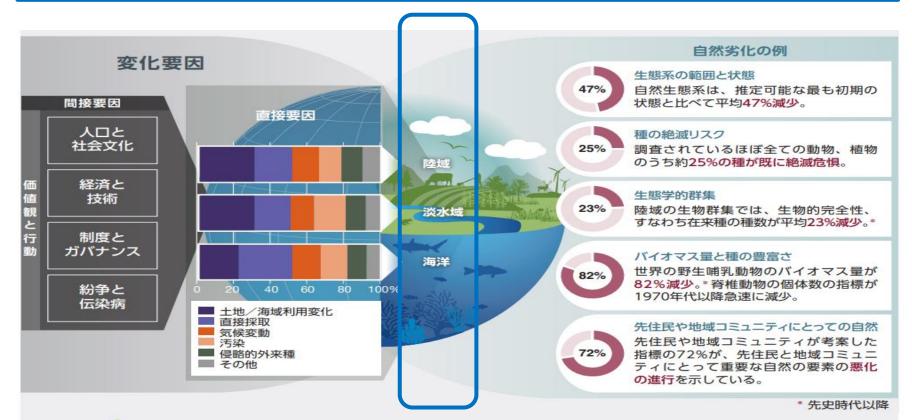


図 SPM. 2 生物多様性減少を明示する、直接的または間接的な変化要因による世界的な自然劣化の例。

直接要因(土地/海域利用変化、生物の直接採取、気候変動、汚染、侵略的外来種)。は、背景にあるさまざまな社会的な原因。によって引き起こされる。このような原因には、人口(人口動態など)、社会文化(消費パターンなど)、経済(貿易など)、技術、制度、ガバナンス、紛争と伝染病などが含まれる。これらは間接要因。と呼ばれ、社会的な価値観や行動様式に規定される。帯グラフは、2005年以降に発表された全世界の論文の体系的レビューから推定した、直接要因が世界の陸域、淡水域、海洋の自然(上から下へ)に与える影響を表す。土地/海洋利用変化と直接採取が世界の陸域、淡水域、海洋への影響の半分以上を占めるが、文脈によって、いずれの要因も支配的な場合がある(2.2.6)。円グラフは、異なる時間尺度の中で人間が自然の特定の側面に与えた悪影響の大きさを、指標の全世界の総合分析に基づいて示している(2.2.5、2.2.7)。

C. 自然の保全と持続可能な利用、および持続可能な社会の実現に向けた目標は、このままでは達成できない。2030 年以降の目標の達成に向けて、経済、社会、政治、技術すべてにおいて変革(transformative change) が求められる。



根差したガバナンス介入の中で既存および新規の手段を実施することが、世界全体の社会変革を可能にする。

3

## シースケープ、 海洋と海洋生態系の 持続可能な ガバナンスと 管理の促進

- 各国の領海を超えた共有的、統合的な海域ガパナンスの促進(生物多様性のためのものを含む)(IG, G, NGO, P, SO, D など) (6.3.3.2) (D7)
- 海洋保護区ネットワークの拡大、つながりの強化と効果的な管理(生物多様性保全の鍵になる重要な海域および現在と今後の生物多様性にとって重要な保護区外の地域の保護と管理)ならびに保護とつながりの強化など(IG, G, IPLC, CG など) (5.3.2.3) (D7)
- 乱獲された漁業資源の再生、違法、無報告または無規制の漁業の防止、抑止と撲滅、生態系を基盤とする漁業管理の奨励、遺棄漁具の除去とプラスチック汚染対策などを通じた海洋生態系の保全と再生の促進(IG, G, NGO, P, CG, IPLC, SO, D など) (6.3.3.3.1) (B1, D7)
- 海洋空間計画などによる沿岸構造物の生態学的再生、修復と多機能性の推進(IG, G, NGO, P, CG, IPLC, SO, D など) (6.3.3.3.1) (B1, D7)
- 沿岸構造物建設の計画段階での生態系機能への配慮(IG, G, NGO, P, CG, IPLC, SO, D など) (6.3.3.3.1) (B1, D7)

## シースケープ、 海洋と海洋生態系の 持続可能な ガバナンスと 管理の促進

- 企業の社会的責任(CSR)や建築および建設基準の規則の拡大と改善、エコラベル、優良事例などの拡大、改善による多部門間協力の拡大(IG, G, NGO, P, CG, IPLC, SO, Dなど) {6.3.3.3.1} {B1, D7}
- 生物多様性に好影響を与えるインセンティブや環境に有害な補助金の廃止などを通じた効果的な漁業改革戦略の奨励(IG, G など) {6.3.3.2} {D7}
- 漁獲漁業と水産養殖の生産手法に関する自主認証と優良事例を活用した水産養殖の環境影響の低減(G, IPLC, NGO, Pなど) {6.3,3,3,5} {6.3.3.3.2} {B1, D7}
- 効果的な廃棄物管理、インセンティブと革新による海洋マイクロ・マクロプラスチック汚染の管理などを含む 点源と非点源の汚染削減(G. P. NGO など) {6.3.3.3.1} {B1, D7}
- 海洋保全資金の増加 (G,D,P など) {6.3.3.1.3} {D7}

## 淡水域の管理、 保護とつながりの 改善

- 水資源管理とランドスケーププランニングの統合(淡水域生態系の保護とつながりの強化、水に関する越境協力と管理の改善、ダムなどの構造物による断片化の影響への対策、地域の水循環分析の考慮など)(IG, G, IPLC, CG, NGO, D, SO, P など) {6.3.4.6, 6.3.4.7} {B1}
- 包摂的な水ガバナンスの支援(関係者参加の侵略的外来種管理手法の開発と実施など)(IG, G, IPLC, CG, NGO, D, SO, Pなど) (6.3.4.3) {D4}
- 淡水域生態系に必要最低限の表流水の維持しつつ、共同的な水管理を実践し水利用者間の平等性を向上させる ための共同管理体制の支援、および環境、経済、社会に関する利害対立を最小化するための透明性の確保 {D4}
- 土壌浸食、堆積、汚染流出を低減する手法の主流化(G, CG, P など) {6.3.4.1}
- 国際、国、地方の規制枠組の協調を通じた淡水政策の分断の解消 (G, SO) (6.3.4.7, 6.3.4.2)
- 地下水涵養、湿地の保護と再生、新たな貯水技術と地下水利用の制限などを通じた貯水量の増大(G, CG, IPLC, P, D など) {6.3,4.2} {B1, B3}
- 明確な持続可能性指標に基づく水事業投資の奨励 (G, P, D, SO など) {6.3.4.5} {B1, B3}